



第203号

令和8年8月7日発行

発行所

秋田県建設技能組合連合会

秋田市高陽青柳町1-43

電話 018(862)3050(代表)

FAX 018(862)3060

http://www.ginou.ac.jp

第六十九回定期大会開催

会員に必要とされる組織を目指して
役員改選により新役員が選任される

五月二十四日(日) ホテル
メトロポリタン秋田において、
第六十九回秋田県建設技能組
合連合会定期大会が全県各地
より代議員・役員・表彰者を
含む六十余名の参加により開
催いたしました。

大会は潟上組合の加藤正美
氏と羽後町組合の藤井隆道氏
を議長に選出し、佐藤(重)大会
準備委員長の経過報告の後、
表彰状授与に移り令和七年度
の優良組合員七名と特別表彰
として五名の方々の表彰を行
いました。

続いて佐々木会長の挨拶で
は、高齢化による会員の減少
など大変厳しい財政状況にあ
るものの、技能者の育成、技
能の錬磨・労働環境の改善な
ど会員が一致団結してさまざ
まな問題や課題に対してお互
いに知恵を出し合い、会員に
必要とされる組織を目指して、
引き続き取り組みことを報告
し挨拶いたしました。

大会議事は質疑応答の後、
全て承認となり、また、任期
満了による役員改選では、各
単組から推薦のありました候
補者十名が選考され、齋藤選
考委員長より新役員が発表さ

れました。新役員を代表して
佐々木会長より挨拶が行わ
れ、締めめの万歳三唱は佐藤(孝)
大会運営副委員長が行い、第
六十九回県連合会定期大会は
無事終了いたしました。

また、大会終了後に行われ
ました懇親会では、秋田県議
会議員技能議員連盟会長の柴
田正敏氏並びに同技能議員連
盟幹事長の高橋武浩氏、秋田
県職業能力開発協会会長の佐
藤賢一郎氏が来賓を代表して
ご祝辞を述べ、盛会裡に終了
となりました。



表彰おめでとうございます。
今後益々のご活躍をお祈り
いたします。

令和七年度 優良組合員表彰

福島 弘美(鹿角・タイル)
金田一光一(鷹士和・大工)
佐藤 信悦(大館・造園)
日景 光男(大館・左官)
田村 明(能代山本・配管)
斉藤 学(仙北南部・建具)
柴田 広紀(にかほ市・大工)

会長特別表彰

阿部 正雄(鷹士和・電気)
長谷部金一(大館・大工)
浅田 勉(能代山本・大工)
高橋 孝清(仙北南部・大工)
佐藤 幾雄(羽後町・大工)

残暑お見舞い

申し上げます

令和八年 晩夏

秋田県建設技能組合連合会

顧問	富樫博之	相談役	北林康一郎	柳谷金悦	小坂忠美	藤井幸隆	高田敏雄	佐々木正美	会長	田村喜代宣	副会長	櫻庭義明	副会長	出雲義範	専務理事	武田一英	木原忠悦	吉野雄一	高橋留男	東屋留雄	三輪良雄	監事	〃	〃
----	------	-----	-------	------	------	------	------	-------	----	-------	-----	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	----	---	---



令和8年度の設計労務単価は33,900円です。組織の一員としてお客様に安全安心な技術を提供し、後継者育成のため確保に努めましょう。



ご挨拶

秋田県建設技能組合連合会

会長 佐々木 正 美

暑中お見舞い申し上げます。

県連合会第六十九回定期大会は、各単組の代議員並びに関係各位のご協力により盛会裡に終了いたしましたことを心より御礼申し上げます。また、長年にわたり組合活動に尽力され、各単組より推薦・表彰されました組合員の皆様に深く感謝と敬意を表します。

また、この度の大会では役員改選が行われ、引き続き会長としてご承認をいただきました。他の執行部役員とともに、会員の皆様および県連合会組織のため誠心誠意努めてまいります。世界情勢ではウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の悪化により原材料費が高騰し、建設資材の値上げや納期遅延、受注停止など、建材流通の不安定な状況が続いております。

こうした状況を受け、政府は建材流通の目詰まり解消に向けた対策として、最も入手が困難となっていた塗装用シンナーについて、六月二十三日より事業

者への直接販売を開始いたしました。

方が多い本組織では影響が大きい、現場の実態を県や国へ伝える必要があるとして、六月二十四日に秋田建築労働組合と共に県議会議員技能議員連盟へ要請書を提出した。早

速、議員連盟の柴田会長からは、七月三日に県担当部局と三者による情報共有の場を設けていただきました。現場における不安な状況を伝え、国や県には専用サイトなどを通じて定期的に建材流通の情報が確認できるように、早急な情報提供をお願いいたしました。同時に、会員一人ひとりが契約や見積もりの説明を丁寧に行い、価格変動への備えを進めることが重要と考えております。

また、建築技能者の福利厚生
の充実と生活基盤の安定は以前
からの急務となっております
が、まずは国・県・市町村の
住宅支援制度（秋田県住宅リ
フォーム推進事業、あきた材

内住宅利用促進事業等）を活用しながら仕事の確保に繋げていただきたいと考えております。行政と連携し、地域の活性化と信頼される組織づくりのため、組合活動へのご協力をお願いいたします。

国においても自然災害対策、働き方改革、外国人労働者支援、防災防止、空き家対策など多くの課題が山積しており、引き続き情報共有に努めてまいります。

県連合会では、中東情勢による住宅業界への影響を最重要課題として位置づけ、九月十五日に技能議員連盟との意見交換会を開催いたします。直接対話できる貴重な機会として、各種要望や陳情を伝え、建築技能者の生活環境整備をさらに進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、近年は秋田でも猛暑日が続いております。会員の皆様にはくれぐれもこまめな水分補給と体調管理に留意しながら業務に励んでいただきたいと思います。当執行部といたしましても、会員の皆様に必要なとされる組織を目指し、県連合会発展のため一丸となつて取り組んでまいります。

令和8年6月24日

秋田県議会議員技能議員連盟
会 長 柴 田 正 敏 様

秋田建築労働組合
組合長 千 葉 直 樹

秋田県建設技能組合連合会
会 長 佐々木 正 美

中東情勢の緊迫化に伴う建設資材の供給不安
及び価格高騰への対策強化等に関する要請書

中東情勢の悪化に伴う原油価格の高止まり及び海上輸送の遅延は、建設資材供給体制に深刻な影響を及ぼしている。住宅建築・設備等の立地は通常、一部資材については調達そのものが困難となり、納期の見通し上立不安定な異常事態が生じている。

この結果、住宅に宅地においては、工期の大幅な遅延、資材価格の上昇が懸念化し、地域への住宅供給に支障を来している。加えて、資材供給の不安定化は建設現場の生産設計を直撃し、住宅取得の平均計画期間と、県民生活に与える影響を甚だしている。

さらに、資材価格の急激な変動と供給不足により、建設事業者は過去に見られ及び契約価格が極めて困難な状況に置かれている。とりわけ工務店をはじめとした地中の小規模建設事業者においては、急激なコストを超過する価格に十分対応できず、採算性の確保が容易な状況であり、事業継続の危機が否めざる事態が生じている。

このため、新築受渡に拘り、事実上動きも硬化している。今後は雇用維持と地域経済生活への影響も懸念されます。住宅建築の現場は、供給制約と価格高騰による混乱に直面しています。

中東情勢の早期収静化が望まれるものの、先行きは不透明であり、影響の中長期化も懸念されます。

つきましては、物流の目詰まり解消や流通の偏在抑制、情報の収集体制の強化をはじめ、各種対策が講じられているところではありますが、現下の状況に鑑み、現行施策の更なる強化と必要な追加対策が講じられるよう、下記の通り要請いたします。

—記—

1. 住宅建材・設備等の供給不安の解消並びに流通の円滑化を図るとともに、価格高騰への適切な措置を講ずること。
2. 中小建設事業者の事業継続、雇用維持に向けた支援措置を検討すること。

七月十日
国土交通省東北地方整備局と
オンラインによるヒヤリング
調査を実施

七月三日の県関係部局との三者による現状報告の内容を受益者に、県建築住宅課より県内の建築技能者団体を代表して東北地方整備局とオンラインによる「ヤリリング調査を実施していただきました」。

引き続き、県や技能議員連明にもお伝えした我々会員が受け

た。まいお対提なタリ
した願応供情イア

七月三日
要請書を提出し、県の
関係部局と三者による
会員の現状を説明



七月三日
要請書を提出し、県の
関係部局と三者による
会員の現状を説明



NPO法人環境あきた県民フォーラムが主催となり「あきた型木造住宅の脱炭素化に向けた

事業のガイドライン」作成のため検討会を開催

● スケジュール

素住宅」の指針づくりのための検討会を開催いたしました。特に秋田県は省エネ基準（ZEH）の普及率が全国ワースト二位で、長期優良住宅の普及率も低く、他県に比べ大幅に進んでおりません。

令和八年度
令和九年度
令和十年度

具体的な取組
ZEH住宅
普及に対する
関係団体と
宅の普及と促

- ：たき台作成
- ：ガイドライン作成
- ：運用（普及促進）
- ：取り組み
- ：の学会
- ：のセミナー
- ：連携したZEH住
- ：進

県では中東情勢に係る建設業関係のお困りの内容に応じた相談窓口を開設しております。詳しくはこちら⇒

美の国あきたネット 🔍

コンテンツ番号 97591

令和八年度 第二回理事会開催

第六十九回定期大会後、各地域より選出されました新理事(十九名)による第二回理事会を六月二十五日(木)に開催いたしました。

会議では、令和八年度の新顧問・相談役が承認され、新たに理事の中から常任理事(専門部担当)の役員を決定いたしました。理事会終了後は、各専門部の第一回部会を開催し、各事業の日程や事業内容について話し合いをいたしました。

新役員(常任理事)決定

総務・事業部

部長 田村喜代宣(副会長)
副部長 児玉正彦(鹿角)
員 工藤政志(本荘由利)
木原忠悦(専務理事)
吉野一雄(会計理事)

厚生部

部長 出雲義英(副会長)
副部長 佐藤重信(五城目)
員 佐々木美弘(十文字町)
柳原善広(脇本)

技能養成部

部長 武田一範(副会長)
副部長 齋藤学(にかほ市)
員 米沢美民(鷹巣)
加藤正美(潟上)
石成和義(湯沢)

青年対策部

部長 櫻庭義明(副会長)
副部長 佐藤栄(秋田中央)
員 佐藤孝彦(大館)
加藤一喜(能代山本)
武藤昌富(仙北西部)

任期は令和八年〜令和九年度までとなります。

令和八年度 県連合会事業のご案内

総務・事業部

秋田県議会議員技能議員連盟との意見交換会
【日時・会場】
令和八年九月十五日(火)
午後四時〜
秋田キャッスルホテル

一、県や関係団体事業及び連絡会議への参加・協力
二、次年度へ向けた県への各種陳情
三、災害協定に基づいた協力体制の構築
四、増改築相談員登録講習会

青年対策部・厚生部

第十二回全県グラウンドゴルフ大会
【日時・会場】
令和八年九月二十七日(日)
午前九時三十分集合
午前十時三十分スタート
道の駅てんのう
グラウンドゴルフ場

青年対策部

第五十九回全県技能組合研修
【日時・会場】
令和八年十月九日(金)〜
十日(土)一泊二日
県防災学習館(岩城)にて見
学体験後、アキタパークホテル

(秋田市)にて全体会及び懇親会予定

※詳しい日程が決まり次第、あらためてご案内いたします。

技能養成部

第六十三回全県技能競技大会
【日時・会場】
令和八年十一月十三日(金)
県立秋田技術専門校職業訓練センター(秋田市向浜)

●競技種目
建築大工
壮年の部(満二十六歳以上)
青年の部(満二十六歳未満)
左官

●課題(前年度と同様)
建築大工
壮年の部 振隅木、平タルキ
ひよどり栓、取合い小屋組
青年の部 振れ垂木小屋組
左官 技能検定に準ずる

●課題材質(前年度と同様)
壮年、青年の部 スギ材

●競技時間(前年度と同様)
建築大工
壮年の部 (七時間)
打切り時間(七時間十五分)
青年の部 (五時間三十分)
打切り時間(五時間四十五分)
左官 技能検定に準ずる

※建築大工青年の部の入賞者は、年齢に関係なく壮年の部に出場することができますので、ふるってご参加ください。

厚生部

建設国保支部出張所職員研修会
【日時・会場】
令和八年八月二十五日(火)
午後一時三十分〜

県建設技能センター

- 一、県連合会と連携した建設国保への加入促進
- 二、労働保険(一人親方、事業所)への加入促進
- 三、建退共、慶弔共済等への加入促進

会員サービスの案内

《秋田県小規模修繕契約希望者登録制度》
平成二十五年より県で開始した登録制度で、中小事業者の受注機会の拡大を図るため、県が発注する小規模修繕の契約に係る事業者の登録事業です。建設業許可を持たない個人事業主や一人親方でも登録ができます。県で五十万円未満の修繕が発生した場合に、見積書を参考に随意契約として契約を受けることができます。

※登録を希望される方は、必要書類を添え、単組を経由して県連合会まで申請をお願いいたします。
なお、登録は申込み翌月から二年間とし、更新時にはあらためて申請が必要となります。

詳しくは、県ホームページから「部署別一覧」>「出納局」>「財産活用課」>「小規模修繕契約希望者登録制度」を検索いただくか、下記QRコードにてご確認ください。



《SDカード優良自動車運転者優遇事業への登録》
昨年より県連合会事業として

登録を開始いたしました秋田県自動車安全運転センターが管理運営するSDカード会員の優遇サービス事業への登録について、引き続き登録申込みを募集いたします。
事業への登録が済みの会員で、SDカード保有のお客様と工事等のご成約された場合は、SDカード優遇記念品申請書に必要事項を記入の上、申請ください。成約記念品として、県連合会から商品券(四千円分)を単組経由し贈呈いたします。

※登録を希望される会員は、申込書に必要事項を記入し、単組を経由して県連合会まで申請をお願いいたします。

SDカードに關しましては、下記QRコードにてご確認ください。



2026 ものづくりフェアin大館開催(県職能開、県技能士会主催)

昨年引き続き6月27日(土)に8職種(8団体)が家族連れや子供達を対象にものづくりの魅力を信しました。参加した大会員さんお疲れ様でした。



～建設国保 加入業種拡大のお知らせ～ 建設関連事業者に加え、「測量業」「地質調査業」の皆様も加入できるようになりました！詳しくは、所属する出張所へお問い合わせください。

令和8年度

秋田県 住宅関連各種補助事業制度

1. 住宅リフォーム推進事業（県建築住宅課）・・・お問合せ先 建築住宅課 ☎018-860-2561

感染症予防対策など、窓口にお越しいただくなくても郵送による提出がご利用できます。
書類の差し替えなどFAXやメールもご利用いただけます。

●子育て世帯向け

(1) 持ち家型

- ・対象者：18歳以下の子と同居する親子世帯
- ・対象住宅：一戸建て（共同住宅可）
- ・対象工事：50万円以上のリフォーム・増改築
- ・補助額：補助対象額の20%、最大40万円

(2) 中古住宅購入型

- ・対象者：18歳以下の子と同居する親子世帯
- ・対象住宅：築10年以上の空き家（一戸建て）
- ・対象工事：50万円以上のリフォーム・増改築
- ・補助額：補助対象額の30%、最大60万円

●断熱・省エネ化（持ち家型）

- ・対象者：住宅の所有者等
- ・対象住宅：一戸建て
- ・対象工事：断熱材施工、窓断熱化、熱交換型換気設備、LED照明など
- ・補助額：補助対象額の10%、最大8万円

●移住・定住世帯向け

(1) 定着帰郷型

- ・対象者：移住者本人またはその親族
- ・対象住宅：一戸建て（共同住宅可）
- ・対象工事：50万円以上のリフォーム・増改築
- ・補助額：補助対象額の20%、最大40万円
※18歳以下の子と転入する場合は最大60万円

(2) 中古住宅購入型

- ・対象者：令和5年10月1日以降に中古住宅を購入した移住者等
- ・対象住宅：築10年以上の空き家（一戸建て）
- ・対象工事：50万円以上のリフォーム・増改築
- ・補助額：補助対象額の30%、最大60万円
※18歳以下の子と転入する場合は最大90万円

●防災・減災改修（持ち家型）

- ・対象工事：止水板設置、逆流防止弁、水害対策など
- ・補助額：補助対象額の50%、最大8万円
- ・対象工事費：10万円以上（令和8年度より緩和）



POINT

- 子育て世帯(持ち家型)・・・18歳以下の子が1人の世帯が補助対象になりました。
- 防災減災改修・・・・・・・補助対象工事要件が10万円に引き下げられ、補助率が1/2に引き上がりました。※上限は8万円

詳しくはQRコードからご確認ください↓



住宅リフォーム推進事業



R7大雪被害による住宅リフォーム推進事業



あきた材県内住宅利用推進事業

実施期間		対象住宅		子育て世帯		移住・定住世帯		断熱・省エネ改修	防災・減災改修
令和9年3月12日まで (※完了実績報告書提出できること)		一戸建て住宅など ※メニューにより条件が異なりますので、詳細は秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」をご確認ください。		持ち家型	中古住宅購入型	定着帰郷型	中古住宅購入型	持ち家型	持ち家型
予算がなくなり次第、終了します		●県内に本店を有する建設業者等と工事請負契約を締結するもの ●補助対象工事費が50万円以上（消費税含む） ※防災減災改修の場合は10万円以上		18歳以下の子と同居している親子世帯	県外から県内に移住しようとする方、または、移住してから3年以内の方を含む世帯等	県外から県内に移住しようとする方、または、移住してから3年以内の方を含む世帯等	県外から県内に移住しようとする方、または、移住してから3年以内の方を含む世帯等	住宅の所有者等	住宅の所有者等
重要 リフォーム補助金の申請は原則1回限りです。 ※過去に補助金をご利用の方も2回目の利用ができる場合がありますので、ご相談ください。		対象工事費の		対象工事費の	対象工事費の	対象工事費の	対象工事費の	対象工事費の	対象工事費の
		20%		30%	20%	30%	10%	50%	
		補助します！		補助します！	補助します！	補助します！	補助します！	補助します！	補助します！
		最大 40万円		最大 60万円	最大 60万円	最大 90万円	最大 8万円	最大 8万円	

令和7年度の大雪被害による住宅リフォーム推進事業（災害復旧）の受付について

受付期間（完了実績報告期限）が令和9年3月12日まで延長になりました。

対象災害：令和7年11月1日～令和8年3月31日までに発生した大雪

対象地域：災害対策本部等の体制が設置された、または災害救助法が適用された市町村（鹿角市、小坂町、大館市、北秋田市、上小阿仁村、能代市、藤里町、三種町、八峰町、由利本荘市、大仙市、仙北市、美郷町、横手市、湯沢市、東成瀬村）

対象被害：大雪による住家被害

補助額：補助対象工事費の10%、最大8万円

事務局休業のお知らせ

県連合会では、8月13日(木)～8月16日(日)まで事務の取り扱いを休ませていただきます。
通常業務につきましては8月17日(月)より行いますが、何卒ご協力をお願い致します。

2. あきた材県内住宅利用促進事業（県林業木材産業課）・・・お問合せ先 林業木材産業課 ☎018-860-1915

① 事業概要 県産材の利用拡大を図るため、県内において県産材を一定量以上使用した新築住宅及びリフォームを行う工務店等に対して支援 ② 支援内容等 (1) 実施主体 ① 工務店グループ：工務店やハウスメーカーが組織する、県産材を利用した木造住宅の新築及びリフォームを合計で年間20戸以上行うグループ ② 単独工務店：県産材を利用した木造住宅の新築及びリフォームを行う単独の工務店及びハウスメーカー ※いずれも、県と「県産材製品の利用強化に関する協定」を締結する必要があります。(2) 補助の条件 ※詳細は実施要領を参照 住宅の新築及びリフォームに県産材による構造材・下地材・造作材を利用した場合であって、下記の条件を全て満たすこと ① 新築は県内で建築した木造住宅(戸建注文、戸建建売、戸建貸家、住宅兼店舗、長屋建住宅等)、リフォームは県内の住宅を対象に行うものであること ② 主要構造材(柱・梁・桁)には県産JAS認証製品等が使用されていること ③ 1戸当たりの県産材利用量が所定の基準を満たしていること ④ 検査済証の発行年月日が「令和8年3月1日～令和9年2月28日」の期間内であること ⑤ 完成した住宅の書類審査を別途定める期間内に受けること 令和7年秋田県内住宅販売強化事業において、通常枠を利用した工務店グループは「新築10m³以上・10万円補助」を受けることができません。

なお、本事業は建築住宅課が実施している「令和8年度住宅リフォーム推進事業」と併用することができます。

(3) 事業の詳細及び申請書のダウンロード 美の国あきたネット(秋田県公式サイト)からダウンロードできます。
トップページの検索ウィンドウでコンテンツ番号「95329」を検索してください。(左上のQRコードからもアクセスできます。)

区分	県産材利用量の基準 (1戸当たり)	補助金額 (1戸当たり定額)	補助枠
新築	20m ³ 以上	20万円	20戸
	15m ³ 以上	15万円	140戸
	10m ³ 以上	10万円	50戸
リフォーム	10m ³ 以上	10万円	30戸



昭和56年以前に建築された住宅にお住まいの皆様（木造住宅耐震改修等事業）

自己負担額1万円で耐震診断を実施できます！

(一部市町村を除く) 詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。